

＼子育て家庭の家事・育児を応援します／



ママパパ サポート



家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に、支援員を派遣して家事や育児のお手伝いをします。

利用対象者

- (1) 養育に支援が必要な家庭など、本市から利用を推奨された人
- (2) 天草市に住民票がある次の要件のいずれかに該当する人
 - ① 妊娠中または出産後1年以内で、心身の不調や冠婚葬祭などで家事や育児が難しく、かつ、周りから家事や育児の支援を受けることができない人
 - ② 多胎児を出産して2年以内の人



支援の内容

- ① 訪問支援： 食事の準備、洗濯、掃除、買い物代行支援、こどものお世話など
- ② 子育て支援： こどもの一時的な預かり（利用対象者(2)に該当する人のみ）

利用までの流れ

① 登録申請

「子育て世帯訪問等支援事業登録申請書」を市役所へ提出します。



② 利用者の登録

「子育て世帯訪問等支援事業登録済通知書」が市役所から届きます。



③ 利用申し込み

利用希望日の3日前までに、希望する委託事業所へ連絡します。



④ 支援員の派遣



⑤ 利用料金の支払い

「委託事業所」にお支払いください。

利用料金

利用者世帯の区分	利用者の負担額（1時間あたり）	
	訪問支援	子育て支援
		（こども1人の場合）
生活保護法による被保護世帯 住民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準世帯	150円	70円
その他の世帯	300円	150円

注意点

- 支援日時については、支援員の都合によりご希望に添えない場合があります。
- 利用をキャンセルする場合には、**前日まで**にご連絡ください。
- 利用者や家族が感染症にかかるなど、体調不良の際には利用できない場合がありますので、**利用予定の1時間前までにご連絡をお願いします。**
- 訪問支援の際は、利用者宅が無人やこどもだけ在宅の場合は利用できません。
- 緊急を要する場合はご相談ください。

委託事業所

事業所名	利用可能な支援内容	
	訪問支援	子育て支援
天草市社会福祉協議会 ☎ 32-2552	○	利用不可
NPO法人子育てネットワーク わ・わ・わ ☎ 080-8382-7228	○	○

問い合わせ先

天草市こども家庭センター（天草市こども家庭課こども相談係）

住所：天草市浄南町4番15号（複合施設こくらす内）

☎ 0969-22-0404